日蓮大聖人御書全集

観心本尊得意抄

かんじんのほんぞんとくしょう

新版
1311
〜
1313

観心本尊得意抄

建治元年（’75）11月23日　54歳　富木常忍

鵝目一貫文、厚綿の白小袖一つ、筆十管、墨五挺、給び畢わんぬ。

身延山は、知ろしめすがごとく、冬は嵐はげしく、ふり積む雪は消えず、極寒の処にて候あいだ、昼夜の行法もはだうすにては堪え難く辛苦にて候に、この小袖を着るては思い有るべからず候なり。

商那和修は付法蔵の第三の聖人なり。この因位を仏説

いて云わく「乃往過去、病の比丘に衣を与うる故に、生々世々に不思議自在の衣を得たり」。今の御小袖は彼に似たり。この功徳は、日蓮はこれを知るべからず、しかしながら釈迦仏に任せ奉り畢わんぬ。

そもそも今の御状に云わく、教信御房、観心本尊抄の「未得」等の文字に付いて迹門をよまじと疑心の候なること、不相伝の僻見にて候か。去ぬる文永年中に、この書の相伝は整足して貴辺に奉り候いしが、その通りをもって御教訓あるべく候。詮ずるところ、在々処々に

迹門を捨てよと書いて候ことは、今我らが読むところの迹門にては候わず。叡山天台宗の過時の迹を破し候なり。たとい天台・伝教のごとく法のままありとも、今、末法に至っては去年の暦のごとし。いかにいわんや、慈覚より已来、大小・権実に迷って大謗法に同ずるをや。しかるあいだ、像法の時の利益もこれ無し。まして末法においてをや。

一、北方の能化、難じて云わく「爾前の経をば『いまだ真実を顕さず』と捨てながら、安国論には爾前の経を引き

文証とすること、自語相違」と不審のこと、前々申せしごとし。総じて、一代聖教を大いに分かちて二つとなす。一には大綱、二には網目なり。初めの大綱とは、成仏得道の教えなり。成仏の教えとは法華経なり。次に網目とは、法華已前の諸経なり。彼の諸経等は不成仏の教えなり。成仏得道の文言これを説くといえども、ただ名字のみ有って、その実義は法華にこれ有り。伝教大師の決権実論に云わく「権智の所作は、ただ名のみ有って、実義有ることなし」云々。ただし、権教においても、成仏得道の外は説相虚し

かるべからず。法華のための網目なるが故に。詮ずるところ、成仏の大綱を法華にこれを説き、その余の網目は衆典にこれを明かす。法華のための網目なるが故に、法華の証文にこれを引き用いるべきなり。その上、法華経にて実義有るべきを、爾前の経にして名字ばかりののしること、全く法華のためなり。しかるあいだ、もっとも法華の証文となるべし。

問う。法華を大綱とする証、いかん。

答う。天台は「当に知るべし、この経はただ如来説教の

大綱のみを論じて網目を委細にせざるなり」と。

問う。爾前を網目とする証、いかん。

答う。妙楽云わく「皮膚毛綵は衆典に出ず」云々。

問う。成仏は法華に限るという証、いかん。

答う。経に云わく「ただ一乗の法のみ有り。二無くまた三無し」文。

問う。爾前は法華のためとの証、いかん。

答う。経に云わく「種々の道を示すといえども、仏乗のためなり」。

委細申したく候といえども、心地違例して候ほどに、省略せしめ候。恐々謹言。

十一月二十三日　　日蓮　花押

富木殿御返事

帥殿の物語りしは、下総に目連樹という木の候よし申し候いし、その木の根をほりて、十両ばかり、両方の切り目には焼き金を宛てて、紙にあつくつつみて、風ひかぬようにこしらえて、大夫次郎が便宜に給び候べきよし、御伝えあるべく候。